

行方市教育大綱

豊かな心と健やかな体を育てるまちづくり



令和8年3月

行 方 市

教育大綱策定にあたって

行方市は、豊かな自然環境と長い歴史に育まれた文化を有し、地域の魅力にあふれるまちです。この恵まれた環境は、日々の教育活動に活用され、次の世代へと受け継がれるべき大切な「宝」となっています。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の急速な発展、さらには気候変動への対応など、教育を取り巻く状況は大きく変化しています。本市が誇る自然や歴史文化は教育に欠かせない資源である一方、その活用が十分とはいえない課題も見られます。

こうした状況の中で、子供たちが未来を切り拓く力を育み、豊かな心と健やかな体を育てる教育環境を整えることは、私たち大人に課せられた重要な責務です。同時に、人生100年時代を迎える今、市民一人一人が年齢を問わず学び続け、生きがいを育み、地域社会に参画できる「生涯学習のまちづくり」を推進することも、行方市の大切な使命です。

このような認識のもと、行方市の豊かな環境を最大限に生かし、未来を担う人材の育成と、市民が共に学び支え合う地域社会の実現を目指して、国の第4期教育振興基本計画と行方市総合計画・総合戦略の基本方針に基づき、『行方市教育大綱』を改定いたしました。

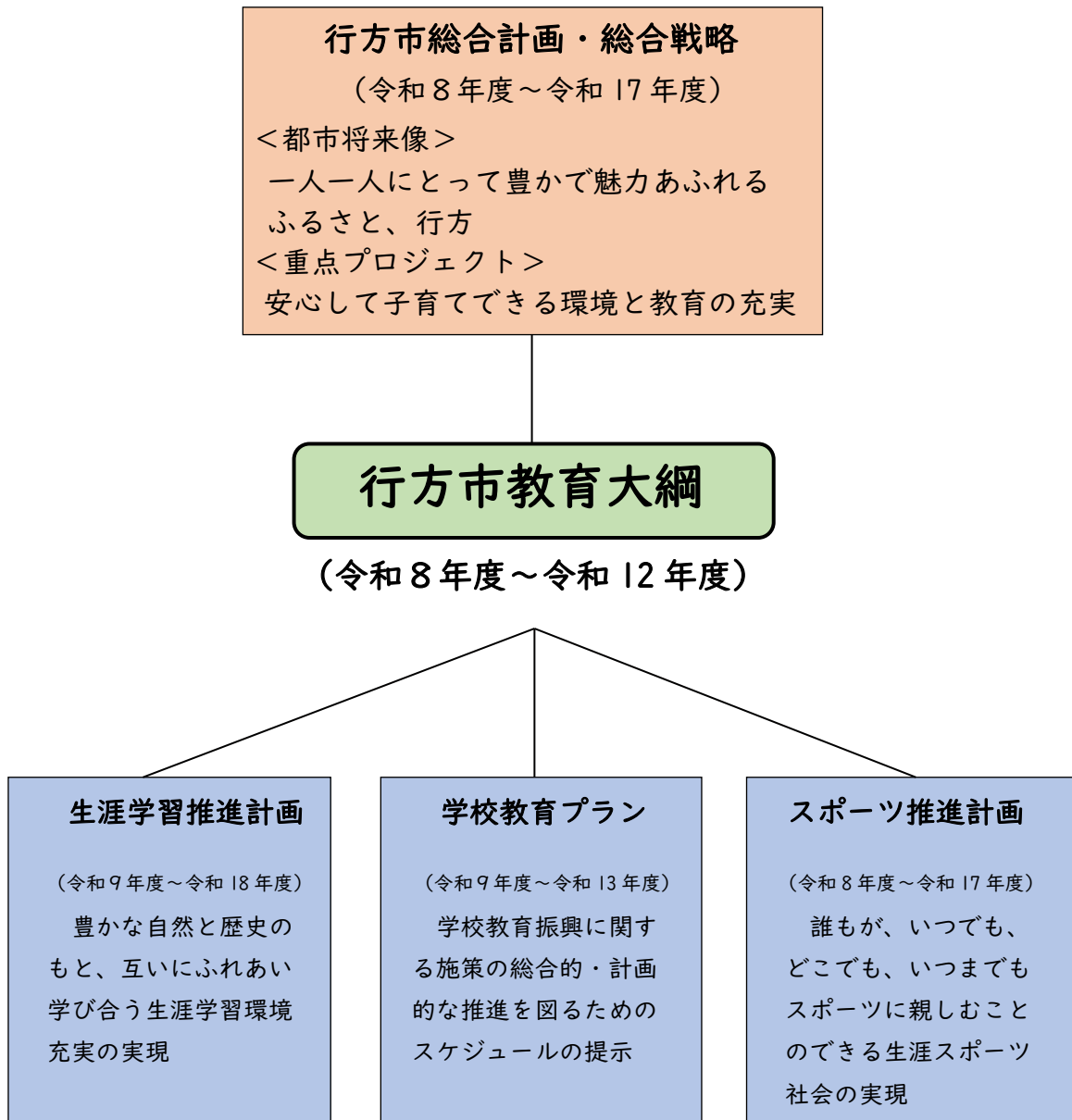
本大綱の改定を契機として、市民の皆さまと力を合わせながら、互いに学び合い、支え合い、そして高め合うことのできる行方市を目指して、着実に取り組んでまいります。

令和8年3月

行方市長 高須 敏美

【位置付け】

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けるものであり、国の教育振興基本計画を参酌し、行方市総合計画・総合戦略のもと市長が定めたものです。



【基本目標】

豊かな心と健やかな体を育てるまちづくり

【序 文】

私たちは、気候変動、人口減少、新型コロナウイルス感染症の拡大、国際情勢の不安定化、DXの進展など、大きな流れの中で生活しています。このような予測が困難な時代において、未来に向け、自らが社会の作り手となり、課題解決などを通じて、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなり、持続可能な社会を維持・発展させていく必要があります。

そこで本市では、千年以上もの間受け継がれてきた自然、歴史、文化を大切にするとともに、これからのグローバル社会に対応できる人材を育てるために、ICTや国際理解、地域資源を活用した本市の特色を生かした教育を推進し、包摂的で質の高い教育と多様な価値観を尊重し、家庭、学校、地域、行政が連携しながら、地域全体で子供の健やかな成長を支える体制の構築を目指して基本目標と基本方針を定めます。

【基本方針】

1 本市の特色を生かした教育

本市は、水と緑に恵まれた自然環境と肥沃な台地のもと、千年以上にわたる歴史と文化を育んできました。全国有数の農畜水産物の生産を支える産業、美しい景観、そして郷土を大切にしている教育など、多くの魅力と特色があります。

こうした本市ならではの良さを理解し、生まれ育った郷土に愛着と誇りをもち、自ら地域の発展に関わろうとする意欲を育てます。

2 グローバルな視野を持ち主体的に行動するための資質・能力の育成

グローバル化が進む現代では、語学力だけでなく、異なる文化を理解し受け入れる柔軟性や、自分の考えを伝えたり、協力・協働したりする力が求められています。

本市の特色を生かしつつ、子供たちが将来、国際社会やデジタル社会の担い手として主体的に活躍し、未来を切り拓いていけるよう、必要な資質・能力を育成します。

3 誰一人取り残さないためのきめ細かな教育環境の充実

経済的な理由などで就学が難しい子供には、関係機関が連携し、心身ともに安心できる居場所づくりや学習支援を行います。また、特別な配慮を必要とする子供には、人的な支援やICTを活用した個別最適な学びを進めます。

これらの取組を通して、誰一人取り残すことなく、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし、社会の担い手として成長できるよう支援します。

4 地域や家庭で生涯にわたって共に学び支え合う社会の実現

地域の幸福と豊かさの実現にはウェルビーイングの向上が重要です。

子供は伝統文化や自然、スポーツなどの体験を通して豊かな情操や道徳心を高め、自己肯定感や自己実現の力を身につけます。さらに、利他性や多様性への理解を深めて社会貢献を意識することで、他者や社会を大切にする姿勢を養います。

これらの学びを生涯にわたる学習の基盤として位置付け、地域の中で持続的につながっていく環境づくりを進めます。